

公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター
2019年度 事業計画

1 はじめに

鶴岡市の平成30年9月30日現在の総人口は127,390人で減少傾向が続く一方、65歳以上が43,089人で、高齢化率は33.8%に達しています。

鶴岡市においても、少子高齢化が進み、労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要になっています。

鶴岡市では、平成29年7月20日に「鶴岡市地域ケア推進会議」を組織して、65歳以上の高齢者に対して住居、医療、介護、生活支援、介護予防等を一体的に提供する地域包括システムの構築を推進していますが、当該推進会議では鶴岡市シルバー人材センターに大きな期待を寄せています。

当センターでは、平成29年度から「鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業」に参画して推進会議の目的達成に向けて事業を展開しましたが、高齢者がいきいきと暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、関係機関等との連携を強化し、引き続き、当該事業を推進してまいります。

また、「おおむね週20時間を超えないこと」とされている就業時間について、都道府県知事が必要と判断した場合、派遣事業及び職業紹介事業にあっては週40時間まで働くことができるようになったことから、平成29年度にシルバー派遣事業の派遣先へのアンケート調査を実施しました。調査の結果、多くの事業所が労働力確保に苦慮していることがわかったことから、当センターでは、関係機関等と連携して就業時間延長に向けて活動し、平成30年4月1日から

- ① 化学工業の生産関連・生産類似の職業
- ② 生産用機械器具製造業の機械組立の職業
- ③ 社会保険・社会福祉・介護事業の介護サービスの職業

の就業時間を延長できることになりました。

就業時間延長は、強制されるものではなく選択肢が広がるもので、このことはシルバー人材センター事業の魅力拡大、ひいては、当センター会員の福祉向上につながるばかりでなく、鶴岡市における労働力不足解消にも貢献できるもので、引き続き、就業時間延長の業務拡大に努めたいと考えます。

このように、シルバー人材センター事業の役割は一層重要になってきています。

2019年度は、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、地域の高齢者自らが主体的に連携し、共に働き、共に助け合うことによる「高齢者の生活の充実」と「地域社会への貢献」を目的とし、以下の4項目を基本として事業に取り組んでまいります。

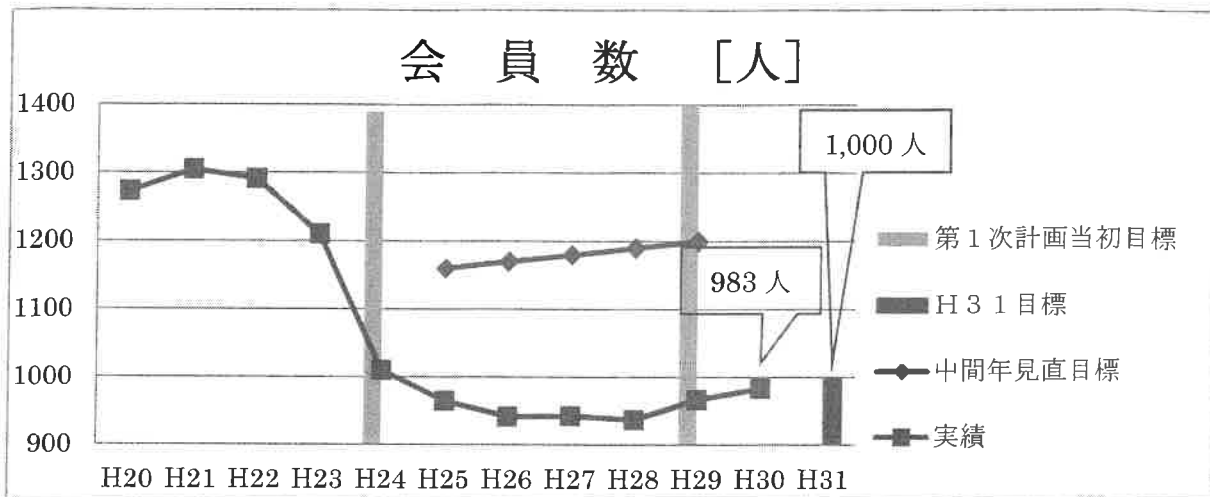
2 基本項目

- (1) 会 員 拡 大
- (2) 就 業 開 拓
- (3) 組 織 強 化
- (4) 財 政 運 営

3 具体的な取り組み

(1) 会員拡大

鶴岡市でも60歳から65歳への雇用延長が進んでおり、会員拡大には厳しい状況にありますが、2019年度末の会員数「1,000人」を目標に以下の7事業に取り組みます。



注) 平成30年度の実績は見込み。以下、同じ。

① 「一会員一人」の会員勧誘運動の推進

年間を通じて各会員が新会員を勧誘する「一会員一人」の勧誘運動を推進し、会員自らが事業運営にかかわる意識醸成を促進します。

② 町内会組織等と連携した広報活動

当センターの広報チラシを作成し、町内会連合会等と連携して回覧板等を活用した周知を図り、入会を促進します。

③ 各種会合の場を活用したPR活動

町内会連合会等の会議などに出席し、当センター事業の周知を図ります。

④ 入会説明会、夜間説明会、女性限定入会説明会の実施

「入会説明会」を毎月2回実施します。日中の参加が難しい市民のために午後6時30分からの「夜間説明会」を年4回実施します。また、女性会員増強を目的に女性限定の入会説明会を年2回実施します。

⑤ 就業相談会の実施

会員の就業に係る相談会を予約制で月1回開催する他、「個別面談会」を各地域で実施します。この事業を通じて就業状況の確認や、就業希望職種の再調査などを行い、未就業会員や退会者の減少に努めます。

⑥ 新入会員相談会の実施

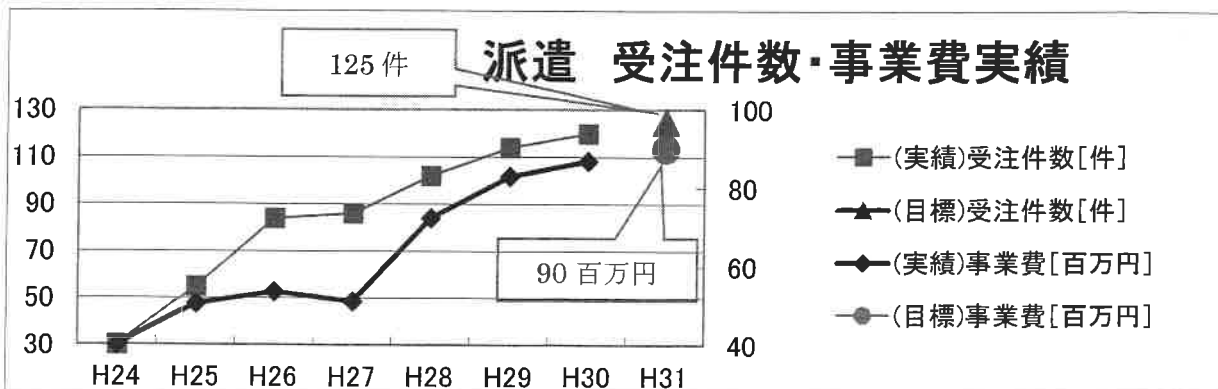
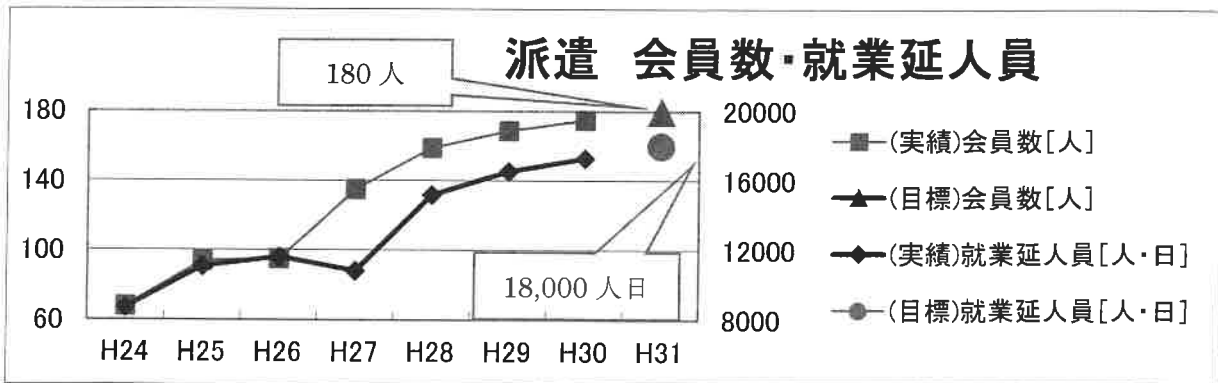
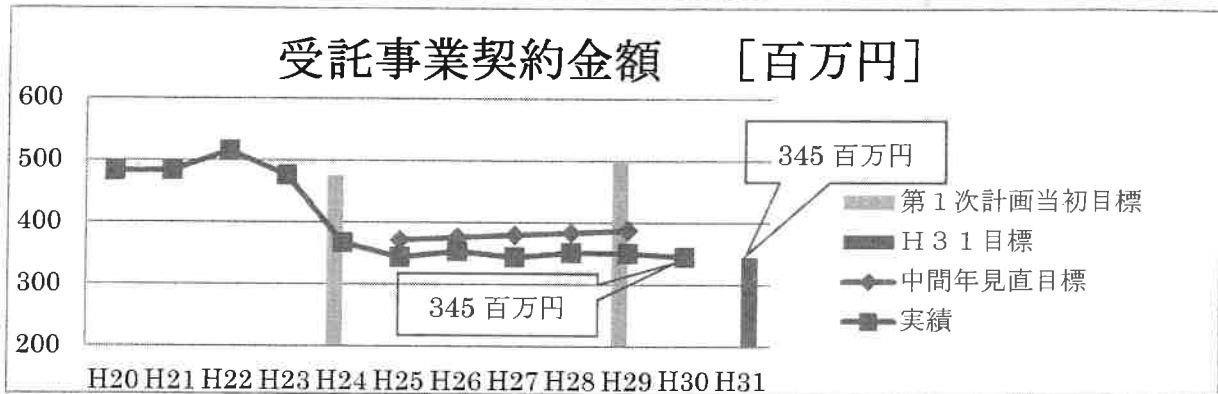
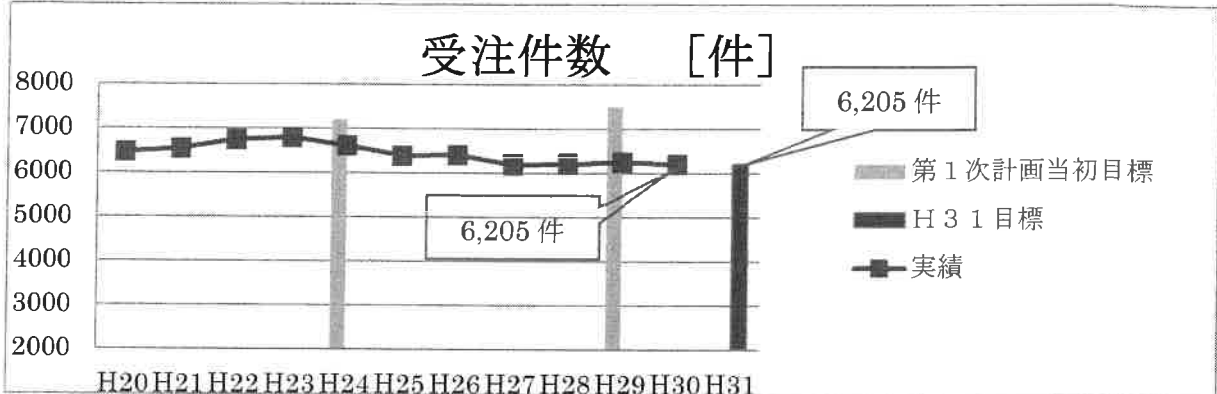
2019年度入会者を対象に、入会後の就業状況の確認や就業相談を目的とした「フォローアップ研修」を実施します。

⑦ 個別フォローアップ

会員の就業状況等を確認し、必要に応じて随時、フォローアップを実施します。

(2) 就 業 開 拓

平成 30 年度の事業実績状況も楽観視できない状況にはありますが、受託事業受注件数 6,205 件、受託事業契約金額 345 百万円、派遣事業については、会員数 180 人、就業延人員 18,000 人、受注件数 125 件、事業費実績 90 百万円を目標に以下の 5 事業に取り組めます。



① 「一会員一就業」の就業開拓運動の推進

年間を通じて会員一人ひとりが地域社会の「支え手」に成り得るよう会員自らが就業先の開拓に取り組む「一会員一就業」の就業開拓運動を推進し、会員自らが事業運営にかかわる意識醸成を促進します。

② 訪問活動の継続

役職員や就業開拓推進委員、就業開拓班員による公共施設や企業、一般事業所や団体等への訪問を実施し、既受注業務の継続及び新規就業機会の開拓に努めます。

③ 各種会合の場を活用したPR活動

工業団地管理組合等の会議などに出席し、当センター事業の周知を図ります。

④ 介護予防・日常生活支援総合事業

鶴岡市地域ケア推進会議に参画し、関係機関と協力して事業拡大に努めます。

⑤ 派遣事業・職業紹介事業

「おおむね週20時間を超えないこと」とされている就業時間について、平成30年4月1日から一部の職業では週40時間まで働くことができるようになったことを公共施設や企業、一般事業所や団体等に周知し、事業拡大に努めます。

(3) 組織強化

高齢者の生活の充実や地域社会への貢献などの当センターの目的を達成するために以下の9事業に取り組みます。

① 役職員研修の実施

業務執行の決定を担う役員について、当センター事業の発展や関係法令遵守等を目的とした研修を実施します。合わせて職員の資質や能力の向上、人材育成を図ります。

② 会員研修の実施

会員の資質向上や健康管理などをテーマにした研修を実施します。参加会員の固定化や減少の傾向があるため、研修の必要性について会員に周知し、参加会員の増加を図ります。

③ 各委員会活動等の充実

会員が積極的に参加する会員による事業運営参加を推進し、各部会、委員会、ブロック・地域班等の活動の充実を図ります。

④ 安全就業の取り組み

「安全第一・健康第一」「安全と健康＝自己管理」を基本に、会員自らの安全就業への取組みを強化するために、安全就業に対する意識の高揚を図り、安全対策の徹底を図ります。

⑤ 地域別奉仕活動の充実

「奉仕活動」は、公益法人として重要な事業です。その重要性について会員への周知を図り、会員一人ひとりが当センター事業に参加・参画し、会員自らが事業の運営にかかわる事業展開を推進して地域に密着した事業を展開します。

⑥ 事務局体制の充実

適正な職員体制を構築し、職務の公益的使命感を自覚しながら、シルバー人材センターの理念をよく理解し、信頼されるセンター事業の推進に努めます。

⑦ 派遣会員に対する教育訓練の実施

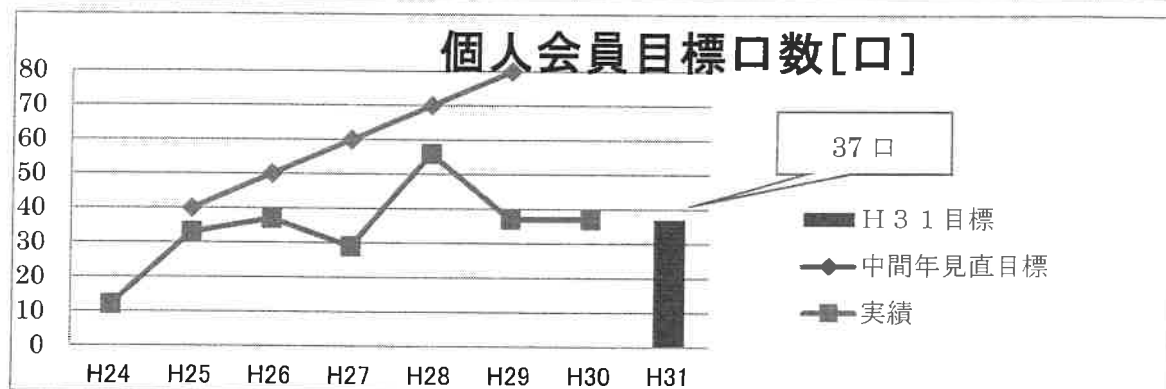
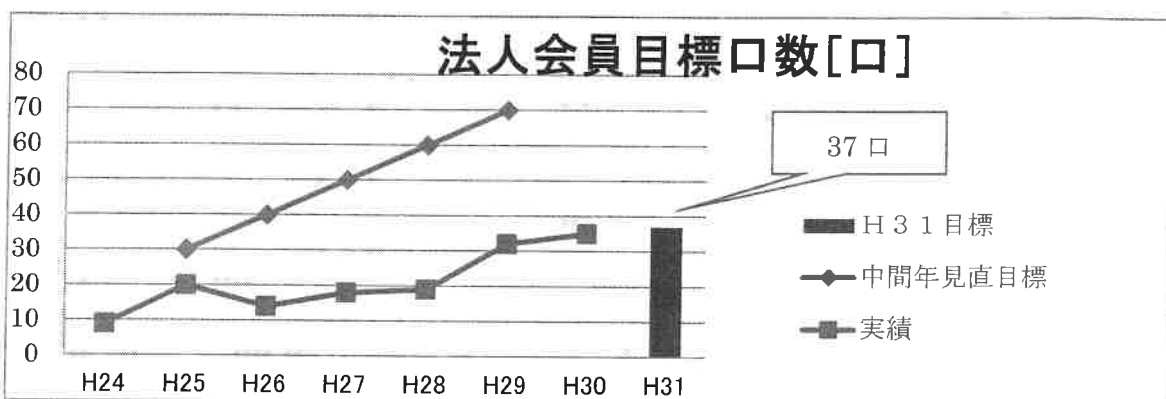
平成 27 年 9 月に派遣法の一部が改正され、派遣労働会員への教育訓練が義務付けられました。派遣労働会員全員が対象となるため段階的かつ体系的に研修会等を実施します。

⑧ 関係機関との連携強化

当センターとして、お互いの事業を補足し合い、地域社会の活性化や高齢者福祉に貢献できる活動を推進するため、関係機関との連携を強化します。

⑨ 賛助会員加入促進

当センター事業の趣旨に賛同いただき、事業活動に協力いただく賛助会員の加入を促進し、関係機関への当センターの周知拡大、事業拡大と推進を図ることを目的に法人会員口数 37 口、個人会員口数 37 口を目標として、既加入者の継続加入をお願いしながら、役職員の勧誘等による新規加入を促進します。



(4) 財 政 運 営

財政基盤を強化して安定的に地域社会に貢献するために以下の 3 事業に取り組みます。

① 補助金の適正化

補助金については国の補助基準の確保に努めます。

② 自主財源の確保

「適正就業」を遵守しながら「受託事業」、「派遣事業」、「職業紹介事業」を進め、収益拡大を目指します。

③ 経費節減

事業費・管理費を精査してコスト削減に取り組みます。